

平成 2 9 年度

東大和市地域福祉審議会会議録

第 3 回 地域福祉部会

東 大 和 市 福 祉 部

○A部会長 皆さん、こんばんは。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成29年度東大和市地域福祉審議会第3回地域福祉部会を開催させていただきます。

会議に入る前に、事務局から皆様に幾つかのお願いがあるとのことでございます。それでは、事務局よりお願いいたします。

○事務局（嶋田福祉推進課長） それでは皆様、改めましてこんばんは。福祉推進課長の嶋田でございます。

ご説明に入る前に、本日会議室のほうで選挙の関係で会館のほうで急遽使えなくなってしまって、皆さんにご不便をおかけしたことをまずはおわび申し上げます。

それでは、事務局からのお願いということで、また幾つかご連絡をさせていただきます。

これはいつもと一緒ですが、資料作成のために会議を録音させていただいておりますのでご了承ください。また、ご発言の際にはご自身のお名前をおっしゃっていただいておりますのでご発言という形をお願いいたします。

それから、本日の資料につきましてご説明を申し上げます。

本日の部会資料といたしまして事前に配付させていただきました資料1、2、3、それから、「第五次東大和市地域福祉計画」の冊子をお持ちいただきたいというような形で開催通知を出させていただいておりますが、資料等不足がございましたらお申し付けいただければと思いますが、よろしくお願いいたします。大丈夫でしょうか。皆様、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それから、これも毎度のことでございますが、この部会は原則公開となっております。以前にもご説明しましたとおり、情報公開条例第30条第1項及び附属機関等の会議に関する規則第4条に基づきまして、会議を非公開とする場合を除きまして原則公開という形で、傍聴を認めているというところでございます。

なお、現在の傍聴希望者はおりません。

続きまして、本日の委員の出欠につきましてご報告申し上げます。委員Aから欠席のご連絡を受けております。その他の委員さんは全員出席でございます。

私のほうからのご報告は以上でございます。

それでは、A部会長のほうから進行のほう、引き続きよろしくお願いいたします。

○A部会長 ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。

1の「中間見直し報告書（中間案）」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（武村庶務係長） 皆様こんばんは。事務局の福祉推進課の武村でございます。

それでは、座らせていただいて、ご説明のほう、差し上げます。

それでは、資料1、第五次東大和市地域福祉計画中間見直し報告書（中間案）をごらん

ください。

こちらが今回の部会で皆様方にご審議していただく中間見直し報告書の中間案でございます。前回の部会にて、部会員の皆様には中間見直し報告書のたたき台についてをご審議いただきましたが、そちらでいただいたご意見を反映させたもので、この中間案を作成させていただいております。

前回ご審議いただいた中間見直しのたたき台からの変更点については、大きく2点ございます。

まず1点目といたしまして、16ページをお開きください。こちら、16ページから19ページまでのIV資料①最新のデータ「第3章地域福祉をめぐる状況」について、前回の部会でご審議いただいたたたき台の時点では最新の数値を入れることができませんでしたが、今回の中間案では最新の数値が入っております。基本的には平成26年度から28年度までに集計した数値を反映しております。

次に2点目でございますが、10ページにお戻りください。こちらの下の方の都市計画課分のちょこバスのバス停整備の関係でございますが、取り組み項目、取り組み内容につきまして、前回の部会で部会員の方から間違いではないかとの指摘がございました。確認したところ、別なものと取り違えておりましたので、正しいものに訂正をさせていただいております。

細かい微調整部分は他にもございますが、たたき台からの大きな変更点は以上でございます。こちらの中間案を本部会で部会員の皆様に確認していただき、来月11月1日水曜日開催の地域福祉審議会第2回全体会の場にて、地域福祉部会で取りまとめた中間案として、報告を全委員の皆様にご覧いただきたくと考えております。

以上でございます。

○A部会長 ありがとうございます。

それでは、1「中間見直し報告書（中間案）」につきまして、事務局から説明が終わりました。こちらにつきまして、皆さんの意見やご質問等につきましてお伺いしたいと思います。

それでは、質問等がありましたらお願いいたします。

○委員B よろしいですか。山本ですが、コミュニティづくりの推進の項目で。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 資料ですと、どことどの何ページに書いてありますか。

○委員B 8ページです。

この前、会議のときに「ホームページ等で自治会設立に必要な情報を提供し」というところが、自治会というだけではちょっと表現的にやや狭い限定したような印象を与えるのではないかというような意見がありまして、担当課と相談してみますというような回答だったんですけども、これは原案のままここは自治会設立でいいということですか。

○事務局（武村庶務係長） 事務局の武村でございます。担当課のほうの地域振興課のほう

うにこちら、確認しましたところ、やはり自治会の今現在、地域振興課のほうで、自治会設立に必要な情報をホームページで特に強く発信しているということでございまして、この内容で進めさせていただきたいということで、地域振興課のほうに確認とりましたところ、そのような回答があったものですから、こちらのほうで特に事務局としては変更の必要はないと思ひまして、実際にこの前の部会のほうでご意見をいただいたところでございますが、このような形で中間案のほうを作成させていただきました。

○A部会長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

ご質問、ご意見が他になれば、次の議事に移りたいと思ひます。

○委員C ちょっといいですか。

○A部会長 はい、どうぞ。

○委員C 委員Cですが、4ページの一番上の3行目「今後の計画期間の残り3カ年を見据えて、よほど重要な事項が生じていない限り、計画の根本から見直す作業は行いません」って、よほど重要なというのはどういうことを想定しているんですか。

○事務局（武村庶務係長） 事務局からでございますが、よほど計画というのは、例えばこちらの法律の変更等がございまして、地域福祉計画の枠組みというものがある程度、国や都のほうで指針があるんでございますが、今現在、都が作成中でございますが、支援計画のほうを。そういった地域福祉計画の中身を大幅に変えるんですから、骨格ですが、主に中心となっている根本事項を大幅に変えて地域福祉計画が全く違った位置づけということであるのであれば、これは根本ということで事務局としては捉えております。

○委員C いいですか。実は過日、東社協の研修会がありまして、「我が事・丸ごと」事業というのを平成30年からというのは、要するにこの法律がいっぱいあったはざまを法律にひっかからない人たちがいっぱいいると。法だけじゃできないので、もっと地域づくりとか、そういう中でいろんな機関が連携してやるとやれるんで、よほど重要なというよりも、喫緊の課題とか法改正が生じない限り見直さないとかというほうがいいんじゃない。よほど重要というとか、だから喫緊の課題というのは多分30年やれというのは、それは課題になってくるんですね。その中にうたっていないので、もしうたうようになれば変更せざるを得ないのか、変更しなくてもできるかどうかちょっとわからないので。

かえってよほど重要なというよりも、喫緊の課題と云えば、法改正がない限りはやらなとか、そういうほうがわかりやすいんじゃないかなという気はするんですけども。

すみません、余計なことを言って。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 事務局福祉推進の嶋田ですが、委員Cのご意見いただきまして、若干そういったところを微修正を表現の誤解といいますか、表現方法のというご指摘をいただきましたので、そのあたりは修正をさせていただければと思ひますので、ご了承いただければと思ひます。

○A部会長 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

他にございませんでしょうか。

ご質問、ご意見が他になれば、次の議事に移りたいと思います。

2、「パブリックコメント」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（武村庶務係長） 事務局の武村でございます。

資料2をごらんください。

こちらの資料で今回の中間見直しにつきまして、パブリックコメントを行わない理由を記載してございます。基本的には、市は計画等の立案を行う場合はパブリックコメントを実施しなければならないということになっております。しかしながら、今回の中間見直しは当初の計画に対して特段の大きな変更点がないことから、パブリックコメントを実施しないこととさせていただくものでございます。

こちらにパブリックコメントの趣旨と今回パブリックコメントを行わない理由を下の大きな黒字で示させていただいております。

以上でございます。

○A部会長 ありがとうございます。

それでは、2の「パブリックコメント」につきまして事務局から説明が終わりました。こちらにつきまして、皆様の意見やご質問等につきまして伺いたいと思います。それでは、質問等がありましたらお願いいたします。

（「特にありません」の声あり）

○A部会長 ご質問、ご意見等が他になれば、次の議事に移りたいと思います。

3、「平成28年度実施状況調査報告」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（武村庶務係長） 資料3をごらんください。

ここでご報告させていただきますものは、昨年度に引き続きまして第五次地域福祉計画の平成28年度の実施状況につきましての報告でございます。

まず、計画の概略と各課の取り組みを簡単にご説明させていただきます。

計画の冊子のほう、25ページをお開きください。こちらには、「第五次地域福祉計画体系図」が掲載されております。この中で1から4まで「施策の基本方針」が掲載されております。実施状況報告でご審議いただくのは、こちらの左側でございます番号1から4の項目となります。

続きまして、27ページをお開きください。こちらのページから施策の基本方針における取り組み項目を具体的に掲げており、これらの取り組み項目につきまして、関連する各課がそれぞれの主な取り組み状況を検証し、平成28年度の実施状況につきまして評価を行い、評価の理由を示したものが今回事前にお配りさせていただいております資料3の「平成28年度実施状況調査報告書」でございます。

まず、27ページから29ページまでの1「形成基盤の整備」に関する取り組みがございます。次に30ページから31ページまでが2「自主活動の支援」に関する取り組みでございます。次に32ページから35ページまでが3「福祉の環境づくりの推進」に関する取り組みでございます。最後に36ページから37ページが4「福祉のまちづくりの推進」に関する取り組みでございます。

こちらまでが、ご審議いただく内容でございます。

続きまして、「平成28年度実施状況調査報告書」につきましてお開きください。こちらの資料3でございます。こちら、1ページ目をお開きください。

こちらの平成28年度の事業評価の集計表が、こちらの1ページになっております。評価の数字の説明でございますが、この地域福祉計画は平成27年度から平成32年度までを計画期間としていることから、平成32年度を目標の達成期間としています。評価の指標である評価結果につきましては、評価3が平成28年度実施状況について「順調」としております。評価2は、平成28年度実施状況について「概ね順調」とさせていただいております。また、評価1は、平成28年度実施状況について「着手」としております。

なお、昨年度の全体会で3部会での実施状況報告の評価結果と算出方法を合わせるべきだとのご意見がございましたので、こちらを今回合わせてございます。

集計表の合計欄をごらんください。事業数に対しましての評価数が多くなってございますが、これは昨年度もご説明したとおり、1つの事業につきまして、複数の課がそれぞれ関連する事業を行っていることによるものでございます。

評価の内訳でございますが、今回評価3が13事業21%、評価2が46事業74%、評価1が最後、3事業5%となっております。基本的には、総合福祉センター関係の評価は平成28年度の事業完了に伴い評価3、こちら「順調」としてございます。評価3「順調」と評価2「概ね順調」を合わせますと、全体のおおよそ95%となっております。平成32年度の目標に向け、ほぼ全体としては順調に進んでいることが示すことができます。

それでは集計表をごらんいただいたうち、こちらの事業のうち、評価が評価3、評価2にならなかった事業である評価1についてをご説明させていただきます。

まず、こちらの資料3の9ページをお開きください。こちら、3-（1）-②でございます。ちょうど中ほどでございますが、②「児童・生徒の福祉への関心を高めるため、福祉教育の推進に努めます」という項目でございますが、こちらにつきましては、児童・生徒への福祉への関心を高めるための施策につきまして、一部の学校のみしか事業ができなかったことから、評価1とさせていただいております。

続きまして、12ページをお開きください。こちら、3-（2）-⑧でございます。一番下でございます。こちら、庁内の連携会議の設置でございます。こちらでございますが、福祉推進課の評価が1となっておりますが、こちらは庁内での連携会議の設置までに至るための十分な準備ができなかったとして、評価を1としてございます。

また、隣の13ページをごらんください。こちら、3-(2)-⑨、福祉相談窓口の一元化でございますが、こちらにつきましても、3-(2)-⑧、庁内の連携会議と同様に準備が十分にできなかったことから、福祉推進課としては評価1としております。

第五次の地域福祉計画平成28年度の実施状況報告書につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○A部会長 どうもありがとうございました。

それでは、3、「平成28年度実施状況調査報告について」、事務局からの説明が終わりました。こちらにつきまして、皆様の意見やご質問等につきましてお伺いしたいと思います。

それでは、質問等がありましたらお願いいたします。

○委員C 委員Cです。8ページの学校なんですけれども、何で一部の学校しかできなかったというのを非常にいつも疑問に思うんですけども。それが1つ。

それと、庁内連携会議って部長会議とか課長会議とかやっているんだから、その場をやればいいんじゃないの。そうじゃないのと思っているんですけどもさ。

それから、福祉相談窓口の一元化というのと、やっぱり福祉のことをかなり知っている人を設置しないとできないよね。高齢者から子どもからいっぱいいるんだらうから。人材がいないとか何とかという、そんなこと言っちゃ怒られちゃうけれども。うちも福祉何でも相談というのをやっている。聞いてわからなければ担当者につなげるというやり方をしているんですけども、ちょっとその辺を教えていただければ。

○事務局（武村庶務係長） まず、8ページの学校の関係でございますね。そちらは、教育指導課のほうが担当になっているので。8ページじゃないです。

○委員C 9ページだ。

○事務局（武村庶務係長） そうです、9ページでございます。こちら、教育指導課が担当課でございます。こちらのほう、担当の担当職員のほうに聞きましたら、今回、各学校に協力を呼びかけたということで、各学校に周知で呼びかけたんですが、一部の学校が実施されたということで、基本的には任意で協力してくださいという内容だったものですから、こちら一部の学校、具体的にどこの学校が集計できたかまでは確認はしていないんですが、そのため、事業の周知方法ですとか依頼の方法だとかが少し甘かったのではないかとということで担当のほうで認識をしております。その関係で今回1ということで評価のほうをご報告させていただいているところでございます。

まず、この9ページについては以上でございます。

○委員C 中学校職場体験とかで、向会に四、五人来ていましたよ。

○委員D うちも来ています。

○委員C だから結構やっているんじゃないかなと思う。キャップはどうするか別にしても、そういうのをやっているし、うちもだから車椅子体験とか防災訓練と、結構小学生が

大勢来ているんです。

○事務局（嶋田福祉推進課長）そこはちょっと、若干補足をさせていただきます。多分その教育指導課、昨年まで指導室という感じでしたけれども、恐らく学校によってすごく一生懸命やっているところとかの温度差というのを多分感じて、やっているんだけど、やっていないところはちょっと下火だし、例えば今委員Cがおっしゃられたように、いろんなところで、委員Dもおっしゃられたようにそうしている学校との温度差が多少あってというようなところの控え目な評価かなんていう気もします。

実際、いろんな職場体験みたいな形は、私も中学生とか。

○委員C そう、農家にも行っていますね。

○事務局（嶋田福祉推進課長）そうですね。いろんな体験をされているというのは目にしていますので、着手、それから概ね順調というところの評価の見方かなというところで、やっていないことは全くないと思いますので。

○委員C もう一つね。評価の1とか2とかという、その達成度がどこまで行ったら1とかとわからないじゃない、我々も。

○事務局（嶋田福祉推進課長）そうです。

○委員C だから、とりあえず学校で、例えば今15校あるんですか。

○事務局（嶋田福祉推進課長）小学校10、中学校5ですね。

○委員C 例えばそこで半分行けば2とかね、8割行けば3とかそういう何か基準がないと、なかなか俺も聞いても1といたら、1というのは。

○事務局（嶋田福祉推進課長）そうですね。これはちょっと1というのは、これは低い評価のほうになっちゃった。

○委員C だから、1というのはほとんどやっていないというようになっちゃうので、ちょっとその辺はつくるときにやっぱり、その目標というのも考えながらやったほうがいいんじゃないかな。

○事務局（武村庶務係長）はい、すみません。

○事務局（嶋田福祉推進課長）じゃ、すみません、引き続き事務局嶋田ですが、庁内連携会議の同じくその資料の推進課のほうでも、12ページでしたかね。庁内連携会議ということで、委員Cのおっしゃるとおり、確かに部長それから課長それぞれの職層におきまして、たくさん横のつながりの会議というのは持っておりますので、今回うちのほうで評価1としたことにつきましては、いわゆるその取組内容のところの特化したというか、そういったところの会議の組織化ができていないというようなところでの課内での検討という意味での1というふうに捉えていただければと思います。

それからもう一つ、最後のご質問でございます窓口の一元化、ご指摘のとおり本当にいわゆる窓口のワンストップというんでしょうか、その窓口に相談へ行っていただければ、ほぼ全てが完結できるようなという意味での一元化というように私は捉えますが、なかなか



かその辺のところは、ご指摘があったとおりに本当に福祉のエキスパートというか、それなりの職員がいなくなかなか1人でというか、1つの窓口で完結するという事は、特に福祉の場合はやっぱり複雑な部分がありますので、そういったところで確かに。

ただ、取組内容としてはそういったところで設けてございますので、できるだけそういうような方向性を考えながらやっていかなきゃいけないというのは重々承知しておりますが、なかなかそういったところがうまく機能出来ていないというのも事実でございますので、こういった評価にさせていただいたというところでございます。

○委員C 再雇用制度ってあるじゃない。

○事務局（嶋田福祉推進課長） はい。

○委員C ああいう中で、やっぱりうまく、いい人がいけば見つけておくとか。

○事務局（嶋田福祉推進課長） そうですね。福祉の関係ですと福祉の現場で勤めた方とかですね。当然そういったところが、はい。

○委員C いらっしゃると思うんだね。そういう手もあると思うんだね。

○事務局（嶋田福祉推進課長） そうですね。専門的な当然資格、知識、社会福祉などの資格を持っている職員もおりますので、そういうのも何かないということは……

○委員C 結局、そういうこの対策というか、やり方も考えた方がいいんじゃないかな。

○事務局（嶋田福祉推進課長） そうですね。ただ、実際その場所の窓口の一元化というよりも、実際そこで受けた職員がいろいろ知恵を働かせてご案内、例えば、1階でご相談を受けたらそこに職員が外向いていくとかということで、できるだけ市民の方をあっちいたりこっちいたりさせないようなということの工夫ではできると思いますので、その方向で考えたいなと思っております。

○委員C はい。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 以上です。

○A部会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○委員B 山本ですが。先ほどの庁内連絡、ちょっとこだわるようで恐縮ですが、何か去年のを見ていましたら、去年も同じように1で引き続き32年度に向けて努力したいということですがけれども、窓口の一元化のほうはともかく、庁内連絡会議というのは何か外部から一般市民として想像すると、そんなに難しいことではなさそうな感じもするんですけどもね。例えば、課長が旗を振ればすぐ集まるような気もする。

○事務局（嶋田福祉推進課長） そうですね、はい。

○委員B 恐らくこの会議自体は管理職レベルというよりも、もう少しその窓口の一元化を展望するようなもう少し下の実務レベルのあるいは会議をとということなのかもしれないけれども、このままだと多分、次年度の評価も両項目とも1になるんじゃないかと何となく危惧しておりますので、よろしくお願ひしたい。

○事務局（嶋田福祉推進課長） はい。

○委員B それから、アトランダムな質問でちょっと恐縮だが、その評価数が62名、前年が63名だったのでどうしてかなと思ったら、今のページの上の課が福祉推進課と職員課を2つ書いてあるので、これが前回の項目には、これは事業としては同じだからというので1つにまとめた。

○事務局（武村庶務係長） そうです。ちょっとこちらは、こちらの⑦の項目につきまして、地域福祉課と職員課というのは別々にはさせていただいたんですが、基本的に連携して同じ内容で認識で持っておりますので、ちょっとこちらにつきましては、1枠ということでカウントのほう今回させていただいております。

○委員B それから、10ページに高齢介護課、市民参加できる講演会で幾つか開催したと。前年は69団体で690回、会議等も690回で、前年は2にしているんですけども、ことしは3になったと。ということは、32年度目標にかなり限りなく近づいているというふうに考えていいんですかね。それであれば、めでたいことではあるんですけども。

○事務局（武村庶務係長） こちら、高齢介護のほうの⑤のほうなんですけど、こちら担当課のほうに3というので確認はしてございましたら、平成32年度の目標に対してかなり近づいているということだったので、概ね順調から順調に上げさせていただいているということで、担当者のほうから確認をとっております。

○委員B はい、わかりました。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 委員Bさん、あとはよろしいですか。

○委員B いや、まだ。6ページから7ページにかけて、市民生活課の関連で①の「自治会の運営に必要な支援を行います」それから、②の「自治会の運営に必要な情報を提供し、運営を支援していきます」という項目なんですけれども、項目自体は非常に似ているんですけども、実施状況で概ね似たような記載があると思うんですけども、厳密に見ると、例えば6ページのほうでは、桜が丘地区マンション管理組合理事長会議を29年1月27日にやりました、それから、(5)の自治会活動の一部に係る市民センター、集会所等の先行予約を行い云々、それから、(7)「自治会活性化検討委員会の開催」というのがあるんですけども、次の7ページでは、今言った項目はない。

何かこれは、例えば桜が丘地区管理組合理事長会議をやりましたというのは、①のほうには関係しているけれども、②のほうには関係していないんですかね。

○事務局（武村庶務係長） ①のほうをとといいますと、①と②の連携でございますか。

○委員B ①と②の項目の言っている内容自体が同じと言えば同じだし、微妙に違うと言えば違うんですけども、それに対する実施状況は同じようなこと、しかし微妙に違って書いてあるというのはどうしてかなということなんですけれども。

○事務局（武村庶務係長） ①と②で取組内容のほうでございますが、2-(1)の①と

②でございますが、基本的にこちらはかぶっている部分は当然あるんですが、その中でこちら、取組内容に沿いまして実施状況のほうを分析しまして、評価のほうを書かせていただいております。

当然、自治会の運営に必要な支援の中でこのような実施状況がございまして、なおかつ②の「自治会の運営に必要な情報を提供し、運営を支援していく」という中で、こちら28年度の実施状況で（1）から（6）の部分があったということでございます。

当然ながら、こちらで同じようにかぶっているものも当然これはございますが、基本的にはこのかぶっている部分もあるんですが、実施状況ということで内容を受けている部分も当然こちらはございますので、基本的にはこの取組内容に沿いまして、実施状況のほうをご報告させていただいているところでございます。

○委員B 人によって感じ方が違うかもしれませんが、①のほうは「自治会の運営に必要な支援を行います」、②のほうは「自治会の運営に必要な情報を提供し、運営を支援していきます」で、①と②を比べて②の意義は、運営の支援を行いますというのは①にもあるんだけど、②のほうの意義は情報を提供するというところに意味があるだろうと。語句の表現にこだわって恐縮ですが、そうすれば、それに対する説明、実施状況もまた①のほうは運営に必要な支援を行った実施状況であり、②のほうは必要な情報提供をしたという支援状況であるんじゃないかなと思うんですけども。

あるいは、逆に両方とも概念としては同じことを指しているから、全く同じ実施状況を、言っていることはダブってもいいから全く同じ実施状況を両項目とも説明しますというのであれば、全く両方とも同じ実施状況が書いてあってもいいんですけども、その取組内容として項目に対してきちんと対応しているわけでもなければ、じゃ両方とも完全に同じことをダブって記載しているということでもないの、何かこの所管課のほうで特に意識して、この項目はこっちに載せるとか、この項目はこうしたいとか意識して分けて記載したのか、あるいは、ただ、表現が恐縮ながら、漫然と書いて何となく片方に漏れたり片方に記載があったりしたのか、何かちょっと一般的な感覚として、恐縮ながらびんとこなかったの。

○事務局（嶋田福祉推進課長） すみません。私のほうからよろしいですか。

今の委員のご指摘ですけれども、確かにその取組内容のところも非常に何か似たようなことの表現方法になっておりますので、この辺のところからきちっと見直すべきかなというふうには私は個人的には思っておりますが、今のご指摘の中にもありましたように違いは何かと言ったら、やっぱりその情報の提供の部分かなというふうには思うんですね。情報の提供というところがちょっと違いということであれば、当然同じように自治会長会議の開催なんていうのも同じ両方の項目に入っている。当然、自治会長会議の中で情報の提供があるでしょうし、こちらの①番のほうでやっている補助金の交付だとか、その情報交換の機会の提供だとかということも当然当てはまるのでということで、両方とも入ってい

ると。そういうような捉え方を今の時点ではしていただければなというふうに思います。

私どもの反省としましては、そこの取組内容のところは非常に分かりづらく、そこがちょっと今の誤解を招くといえますか、表現がわかりづらいところの根本かなんていうふうに思いますので、次回の計画の改定するときにはこのあたりをきちっともう一回見直して、疑義が生じないような形でやったらよろしいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○A部会長 ありがとうございます。

○委員B すみません、これは意見というか感想なんですけれども、要するに福祉センターの施設整備に努めます関係の、効率的に、1-(4)のところは移行によって全部3になったというのは、それはそれで結構なんですけれども。

○A部会長 どこ、その。

○委員B 4ページ、5ページ。移行したというか、は～とふるが開設できたということで、この何項目は全部3になるというのは、何となく一般市民の感覚からするとそうかなという気が、すみません、根拠はないんですけれども。それは私の漠然とした何か感想で、答えてもらうというほどのことでもないんですけれども、何か移行したことで全部3にしていいのかなというふうに思いました。

それとすみません。一番最初の3ページですが、担当課の名称が変わった場合は、この表は一応下に括弧書きするということにしているわけですね。

○事務局（武村庶務係長） そうです。

○委員B 「市民生活課（地域振興課）」。すると、そのコミュニティづくりの推進の1-③「ホームページ等でコミュニティ」云々は、えらく細かいことにこだわって恐縮ですが、その市民生活課の下は地域振興課、そういうことだと。

○事務局（嶋田福祉推進課長） はい、申しわけございません。

○委員B わかりました。

以上です。

○A部会長 ありがとうございます。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 幾つか私のほうからよろしいでしょうか。

○A部会長 はい、お願いします。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 委員Bの最後の地域振興課のご指摘の1個前の、総合福祉センターの関係ですね。そこでは終わったから、移行したからそれが3というような発言がございましたが、私どもの解釈としましては、決してそういうことでもなくて、例えばその資料の4ページの①の「（仮称）総合福祉センターの施設整備に努めます」というその取組内容を見たときには、施設整備としては終了したと、完了できたというところの評価の3であったり、同じく右の5ページのほうの②の「みのり福祉園からの事業継承準備を進めます」という取組内容であれば、家族に移行できて事業も継承できたという

ころの評価というところでございます。

③の、その次の「事業者による質の高い福祉サービスの提供、効率的な運営の実現に努めます」このあたりのところは、私はこの評価にかかわってはおりませんが、恐らく障害福祉課とかみのり福祉園、それなりに新しい事業者のほうにきちんと移行できたというところの評価であるというふうに捉えておりますが、そういったところでの実際のサービスを受けている方の感覚というか、そこのところというのは確かに委員のご指摘のところはあるかと思いますが、私ども市の立場としましてはそういった実際の施設整備もできたというところの評価の3というところで捉えていただければというふうに思っております。

それから、委員Bの一番最初のご質問でございました庁内連携会議の関係でございます。課長の旗振りであればできるじゃないかというような大変貴重なご意見をいただきました。おっしゃるとおりでございまして、ただ、私もこの職場に来て思うことは、非常に会議が多過ぎて、例えばこの問題というか、その課題に特化した会議が多過ぎるんですね。なので、私が今イメージしているのは、本当にいろんな会議、多いです。私は、福祉推進課で庶務担当課といまして、部の全体のこともやらなければいけない。しょっちゅう会議なんです。ここに課長職の職層であったり係長職の職層の会議だったりいろいろあるんですが、ちょっと似たような会議の中で副題としてこういったテーマを設けていくような形で何かできるだけその時間を使わないような形での効率的な運営というのも考えていますので、確かに前年度、今年度という、その評価が進んでいないご指摘も確かなご指摘だと思いますので、その辺を反省点にしつつ、私の考えを踏まえながら、ちょっとそういうところは議論していきたいと、このようには考えております。

私のほうからは以上でございます。

○A部会長 ありがとうございます。

○委員C もう一つは、職員が少ないよな。半分以上がだって、臨職だけ。嘱託と。俺も見ただよ。実態を見れば大変だよ。

○事務局（嶋田福祉推進課長） はい、委員Cご指摘の。

○委員C 会議は自分のところの主催の会議だけじゃなくて、団体主催の会議もあるし。

○事務局（嶋田福祉推進課長） そうですね。非常にあの調整が……

○委員C 俺も公務員やっていたけれども、こういった会議は、会議のための会議なんかやるなとかと言われるんだけど、確かに多い。多過ぎるよな。もっと効率的にできないかという気はする。

○事務局（嶋田福祉推進課長） そうですね。その関係でやっていくことが必要かなと思いますね。やっぱり少ないパワーでやっていく、効率的にやっていくというのは非常に大事だと思いますので。

○委員C 全部で何人ぐらいいるんだっけ。1,000人ぐらいいるんだっけ。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 人数的には、短期の任用の方とかもいますのでね。さっ

き言った臨時職員という方、例えば繁忙期の税金のこの時期だけとかという方もいらっしゃると思いますので。ただ、そことも、そうですね。

○委員C これは市の資料をもらえば出てくるんだよ。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 半分以上が臨時の方ですね。

○委員C 半分以下なんだよ、正職員は。

○A部会長 そうなの。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 今、正職が470ぐらいでしたかね。いつとき670という時代がありましたから、220減っているんですよ、正規職員が行革ということで。その分、外部にお仕事を出していますけれども。

○委員C うちだって40人いるけれども、正職員は13人しかいない。

○A部会長 そうだよな。そうだ、臨時の人はね。

○委員C みんな臨職さんお願いして、あとは嘱託とか。それで手が回らないから、ヘルパーさんとか全部。

○A部会長 そうだよな。いろいろ厳しいですね。

他にございませんでしょうか。

○委員D すみません。今お話があったところなんですけれども、そうしてくださいというわけではないんですが、委員Bからも。ごめんなさい、委員Dです。委員Bからもお話があったように、私もこの、要は課長のご説明はよくわかるんですけれども、ここをもう少し具体的に、曖昧というんですか、引き継ぎを実施したとかだけじゃなくて、すごく細かく先ほどの自治体のところみたいに何々会議いついつ何時というふうに載せているところもあれば、移行した、実施した、運営したというようなところなので、本当にこのみのり福祉園からの事業移行なんかは、今パンを作ったり、カフェをやったりやっていますよね。そういうことをちょっと事例で挙げておくだけでも、読んだ側はこういうことも新しく始めたんだなということが伝わってくるので、もう少し具体性のある内容にするだけで、この実施状況というものが本当に実りあったんだなというふうに伝わるんじゃないかなと思います。

なので、やっぱりまとめ過ぎてしまって伝わり切っていないというか、やっていてせつかく一生懸命やっていたらしゃるので、もったいないなとすごく思うので、利用者の方たちも当初すごく不安があったけれども、今は皆さんすごく一生懸命生き生きお仕事をされていますよね。そのあたりがもうちょっと伝わるような具体的な事例を挙げて、カフェを運営しているとか、手づくりのパンを販売しているとか、そういうことをちょっと入れると温かみも出るし、厚みも出て、一生懸命やっていたということが伝わるんじゃないかなと思います。

逆に、その自治会さんのみたいに余りにも具体的に載せ過ぎて逆に混乱してしまうというか、そのあたりの、今回書式は整合を図っていただいたと思うんですけれども、その実

施状況の全体像としての書き方とか、そのあたりを整理していただくと、なお分かりやすく伝わっていくのかなという気がしました。

うちなんかでもやっぱり3つ施設があるので、事業計画、事業報告をつくるときに、その書式であったり、文書の書き方であったり、理事会でもやっぱり必ずご指摘を受けるんですよね。やまと苑はこういう、例えばですます調で、さくらは言い切り調でとかのような、本当にそういう細かいところなんですけれども、でも、やっぱり読んだ人がそういうところに違和感を感じないようにすることが大事だよねというご指摘をいただいたりするので、ちょっと雰囲気をもとめてみると、よりわかりやすく伝わっていくんじゃないかなという気がしました。

あと、やっぱり庁内会議に関してはぜひ、本当に会議が多くて大変だと思うので、そこはうちなんかもそうですけれども、整理をして、やっぱり縦のラインだけじゃなくて、いかに横をつなげていくかというところが本当にこれから、先ほど委員C会長もおっしゃった「我が事・丸ごと」じゃないですけれども、本当に縦のラインだけではもう賄い切れない世の中になっているので、いかにその横のつながりを庁内連携会議を通じてやっていただけるかで逆に効率もよくなったり、重複すべきところと役割分担をはっきりできるところがでてくるのかなという気はするので、ぜひ頑張ってくださいありがとうございます。

すみません、以上です。

○A部会長 ありがとうございます。

○委員E ちょっといいですか。関清一ですけれども、今、委員Dさんのおっしゃるとおり、私も老人会のことやら何やら、一応軽く日誌のようなのを自分的に分かるようになっていきますけれども、早い話がどこそこで会議、恒例会をかけた誰それと会議した、打ち合わせをした、それだけ。後になるとわからないんですよね。だから、その打ち合わせはどういうやつを、具体的に何か一項目ちょこっと足すだけで違うんですね。それは私もそのように感じているんだから、委員Dさんのおっしゃるように、そのところで一言、何々を開設した、その開設したのは何々、具体的に何か一言か二言ちょこっと足すだけでそれが大きく膨らんで見えるという、そういうことはあると思いますね。

○委員D そうだと思います。もったいないなと思いますよね。せっかく一生懸命やっていたいでいるので。

はい、お願いします。

○委員C 安心感で3にしてきたと。ひつついちゃったと。

○事務局（嶋田福祉推進課長） すみません、各課から来ているやつのレベル合わせのというところまで、ちょっと今回至っていないので、今まさしくそういうところをご指摘いただいたのかなと思いますので、次の課題はそこを。

○委員C うちもそうだけれども、職員によってどうしても出てくるんだけど、やっぱりそれはどこか、誰かが見ないと。

○事務局（嶋田福祉推進課長）　そうですね。

○委員D　そうなんですよね。大変ですけども、本当に1人ちょっとチェックする人がいると、何となく整合性を全体で図れば、すごい細かいところはいいと思うんですけども、書いてある項目のポイントぐらいをそろえるだけで随分変わるかなと思います。

○事務局（嶋田福祉推進課長）　ありがとうございます。

○委員C　やっぱりその性格があるからね。

○委員D　そうですね。

○委員E　それから、関ですけども、その窓口の一本化と先ほどからずっと言って、要するにその正規の職員と臨時の人がいますけれども、窓口に来て相談される方はそこにいる方が全部知っていると思って来るんです。

それは、私は電話屋だったでしょう。そうすると、言われたんですよ。ここにいる人は電話屋さんだから何聞かれても電話のことわかるんでしょと。ところが、実際に行くと半年の人もいるし、2カ月前から電話屋に入った人もいるし、全体が見える人というのは1人か2人きりいない。

そこら辺の、その相談に来た方の配分ね。どういうふうにするかというやつを本職的なことを説明する方が、課内でこの問題についてはこの人が本職、専門職といったらおかしいけれども、詳しいよという方を周知しておけば、それなりに案内するときにスムーズにいくと思うんですよね。そうじゃないと、誰それがこの人が来て同じことを話す。そうしたら、いやちょっと待ってください、またこっちの人というようなたらい回しはなるべくやらないほうがいいと思いますね。

だから本職、課内でこの問題についてはこの人というふうに通一していたほうがいいと思いますね。

○A部会長　検討していただきまして。

他によろしいでございますか。

（「はい」の声あり）

○A部会長　じゃ、ご質問、ご意見が他になければ、次の議事に移りたいと思います。

4「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（武村庶務係長）　事務局の武村でございます。今までこちら、部会のほうのその他で、次の部会のスケジュールですとかの調整を、表をお配りして調整をさせていただいていたんですが、今回、実は4回目の地域福祉部会というものを当初は予定をしておりました。こちらは、具体的には今回こちらで決まった中間案を、パブリックコメント等を行いまして、その結果、例えばこういった意見がありましたからこう直しますですとか、そのような形で4回目の部会を主に12月の終わりか1月の最初にやらせていただこうかと考えていたんですが、今回こちら、2でパブリックコメントについてということで、今回基本的にこちらを実施しないということで部会のほうでご意見を伺ってというか、調整



をさせていただいたので、次の11月1日の水曜日に全体会がございます。こちら、全体会でこちらのほうの中間案と、あと実施状況報告のほうを全委員の方にご報告させていただくんですが、当然そういったご報告の中でやっぱりこちらは変えなきゃいけないと、中間案は少し修正が必要だということでもとまりそうであれば、後日また4回目の地域福祉部会を開催を検討いたしまして、その際に調整をさせていただくということで、この場では4回目の地域福祉部会のほうはまだ今後の状況を見ましてということで、特に今回の調整はさせていただくことはございませんので、後日、全体会の様子ですとか今後の方向性を勘案しながら、4回目の地域福祉部会のほうをやるかやらないかをご検討させていただきまして、やるということになりましたら調整表のほうを別途、皆様にご郵送等いたしますので、その際に調整をさせていただきます。ですので、今回は特に調整表等は配付いたしませんので、よろしくお願いいたします。

また、11月1日水曜日には2回目の全体会がございますので、よろしくお願いいたします。

**○A部会長** わかりました。ありがとうございました。

じゃ、ご質問、ご意見が他になければ、以上をもちまして第3回地域福祉部会を閉会させていただきます。お疲れさまでございました。